

令和2年の犯罪情勢

長官官房

令和2年の犯罪情勢

1 情勢

【刑法犯認知件数】

我が国の犯罪情勢を測る指標のうち、刑法犯認知件数の総数については、平成15年以降一貫して減少しており、令和2年は614,303件と前年に引き続き戦後最少を更新した。また、令和2年は前年比で17.9%減少しており、その減少幅は例年より大きくなっている（令和元年は前年比で8.4%の減少であった。）。

認知件数減少の内訳を見ると、官民一体となった総合的な犯罪対策の推進や防犯機器の普及その他の様々な社会情勢の変化を背景に、平成15年以降、総数に占める割合の大きい街頭犯罪及び侵入犯罪が一貫して減少してきた（刑法犯認知件数が戦後最多となった平成14年からは87.3%の減少であった。）が、昨年は街頭犯罪の認知件数に特に大きな減少が見られた。犯罪の発生件数の増減には様々な要因が考えられるものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染防止のための外出自粛も減少の一因になっているものと考えられる。

他方、新型コロナウイルス関連では、感染拡大に伴う混乱等に乗じて、休業中の店舗等への侵入窃盗、新型コロナウイルスの感染拡大対策に関連した給付金等をだまし取る詐欺等の犯罪も発生している。

今後も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の態様の変化による影響が表れてくる可能性がある。

参考1 令和2年4月7日から同年5月25日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置が実施されたところ、同年4月以降、街頭犯罪認知件数に例年より大きな減少が見られた。（令和元年4月～12月は前年同期比で11.8%の減少、令和2年4月～12月は前年同期比で32.2%の減少であった。）

【特殊詐欺】

特殊詐欺については、令和元年6月の犯罪対策閣僚会議において決定された「オレオレ詐欺等対策プラン」に基づき、高い発信力を有する著名な方々と共に広報啓発を行うなど各種対策を推進したことにより、令和2年中の認知件数は13,526件と過去5年間で最少となっている。しかしながら、刑法犯認知件数の総数が平成15年以降一貫して減少している中、特殊詐欺の認知件数は、統計開始以降最少となった平成22年と比べて2.0倍と、依然として高い水準にあるとともに、暴力団構成員等が主導的な立場で特殊詐欺に関与している実態もうかがえる（中枢被疑者の検挙人員に占める暴力団構成員等の割合は39.5%）。

また、平成30年以降、キャッシュカード詐欺盗等のキャッシュカードを狙った手口が多発するなど、その犯行手口の多様化・巧妙化もみられ、さらに、令和元年以降、高齢者から電話で資産状況を聞き出した上で犯行に及ぶ手口の強盗等の被害が発生するなど厳しい状況が続いている。

参考2 令和2年9月に警察庁が実施したアンケート調査（全国の15歳以上の男女1万人を対象に、年代別・性別・都道府県別の回答者数の割合が平成27年国勢調査の結果に準じたものとなるようインターネットを通じて実施したもの。）によれば、過去1年間に特殊詐欺の被害に遭うおそれのある経験をしたと回答した人の割合は11.0%（1,098人）であり、過去1年間に特殊詐欺の被害に遭ったと回答した人の割合は1.3%（126人）であった。

【サイバー空間における脅威】

刑法犯認知件数以外の指標について見ると、サイバー犯罪の検挙件数が増加を続けており、高い水準で推移しているほか、警察庁が検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数も増加傾向にある。アクセス件数が増加傾向にあるのは、IoT機器の普及により攻撃対象が増加していること、新たな不正プログラムが出現し続けていることなどが背景にあるものとみられる。また、平成28年以降、金融機関のセキュリティ対策の強化等により減少傾向が続いていたインターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数及び被害額については、令和元年に大きく増加しており、令和2年中は、前年比では共に減少となっているものの、発生件数は引き続き高い水準となっている。このほか、平成25年以降増加傾向にあったSNSに起因する事犯の被害児童数は前年比で減少したが、依然として高い水準で推移するなど、サイバー空間を通じて他人と知り合うことなどを契機として犯罪被害に遭う事例もみられる。

これらの指標をもって事案の発生状況を正確に把握することは難しいものの、近年、国内外で様々なサイバー犯罪、サイバー攻撃が発生していることも踏まえると、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いている。

参考3 上記アンケート調査において、過去1年間にサイバー犯罪の被害に遭うおそれのある経験をしたと回答した人の割合は21.8%（2,175人）であり、過去1年間にサイバー犯罪の被害に遭ったと回答した人の割合は9.5%（949人）であった。

【ストーカー、DV、児童虐待】

ストーカーについては、相談等件数が前年比では減少したものの、検挙件数は増加し、また、DVについては、検挙件数が前年比では減少したものの、相談等件数は増加しており、いずれの指標も引き続き高い水準で推移している。また、児童虐待については、通告児童数、検挙件数共に増加傾向にある。

これらの指標をもって事案の発生状況を正確に把握することは難しいものの、ストーカー、DV及び児童虐待の情勢について引き続き注視すべきものといえる。

参考4 上記アンケート調査において、過去1年間につきまといやストーカーの被害に遭ったと回答した人の割合は2.0%（203人）、DVの被害に遭ったと回答した人の割合は0.8%（80人）であった。

【総括】

以上のとおり、様々な社会情勢を背景として、近年、総数に占める割合の大きい罪種・手口を中心に刑法犯認知件数の総数が継続的に減少しているところ、令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大等により例年より大きな減少がみられた。しかしながら、認知件数の推移からは必ずしも捉えられない情勢があることや新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の態様の変化の影響等も踏まえると、犯罪情勢は、依然として厳しい状況にある。

参考5 上記アンケート調査において、サイバー犯罪による被害をはじめとして犯罪被害に遭う不安感を抱いている人の割合は依然として大きく（例えば、サイバー犯罪の被害に遭う危険性について「不安を感じる」又は「ある程度不安を感じる」と回答した人の割合は75.3%（7,531人）に上っている。）、また、最近の治安の状況について、「よくなっていない」又は「あまりよくなっていない」と回答した人の割合は56.2%（5,620人）であり、「よくなっている」又は「ある程度よくなっている」と回答した人の割合の34.4%（3,435人）よりも大きい。

2 今後の取組

近年被害が高水準で推移している特殊詐欺やサイバー犯罪のように、被害者と対面することなく犯行に及ぶ匿名性の高い非対面型犯罪については、対策に応じて絶えず犯行手口が変化するものも多く、また、痕跡が残りにくい形での犯行を容易に反復することが可能となっていることから、被害が拡大する危険性も高くなっている。

また、ストーカーやDV、児童虐待のように家族等私的な関係の中で発生することが多い犯罪に対しては、その性質上犯行が潜在化しやすい傾向にあることを踏まえて対策に当たる必要がある。

このほか、感染防止のための「新しい生活様式」の定着や感染拡大の経済への影響など、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢の変化は、今後も引き続き犯罪情勢に何らかの影響を及ぼすものと考えられる。

警察としては、このような犯罪傾向や社会情勢も踏まえ、発生した事案に対して的確な捜査を推進することはもとより、被害の発生や犯行手口等に関する情報を関係機関、事業者等と共有し、緊密な連携を図るとともに、犯罪ツール対策等に取り組んでいくほか、被害が潜在している可能性があることも念頭に置きつつ、国民に対する迅速な注意喚起をはじめとする効果的な広報啓発、早期の相談対応等によって、被害に至る前段階での防止を図るなど、きめ細かな対策を進めていく必要がある。

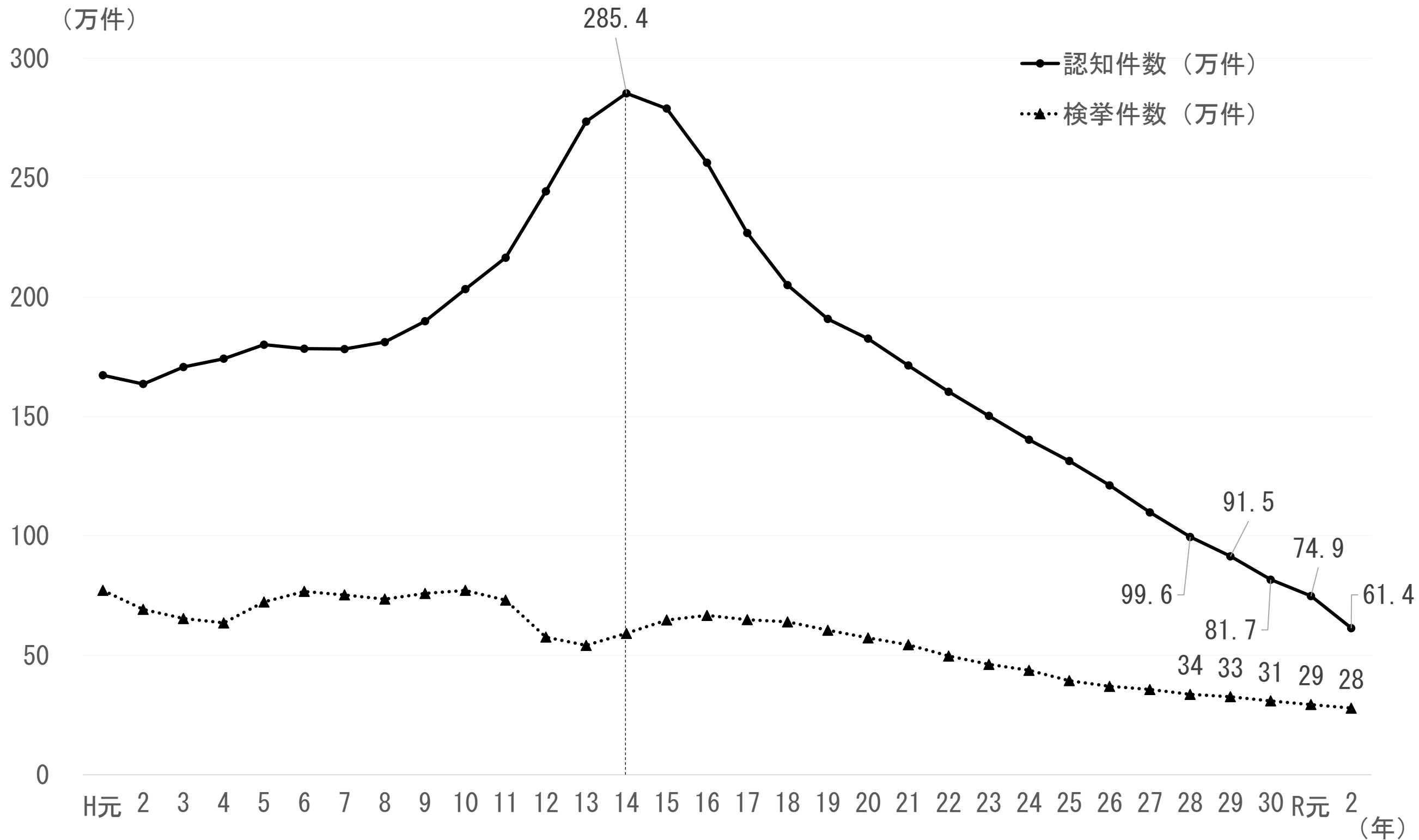
また、絶えず変化する現代社会において今後とも効果的かつ効率的な犯罪対策を講ずるため、様々な指標を用いた社会情勢の変化の的確な把握や犯罪情勢の分析の高度化に引き続き取り組むとともに、そうした分析に基づき、対象者を意識した実効性のある対策の立案・推進を図っていくことが求められている。

参考6 例えば、上記アンケート調査では、平日の滞在場所について、6割超の人が「飲食・買い物・娯楽施設などへの外出先」に滞在する時間が減り、「自宅」の滞在時間が増えたと回答しているほか、「インターネットで買い物や決済をすることが増えた」、「現金を使う機会が減り、キャッシュレスサービスを使うことが増えた」と回答した人がそれぞれ3割を超えるなど、新型コロナウイルスの感染防止のため、実際に多くの人が外出自粛を意識している状況がみられた。

暫定値

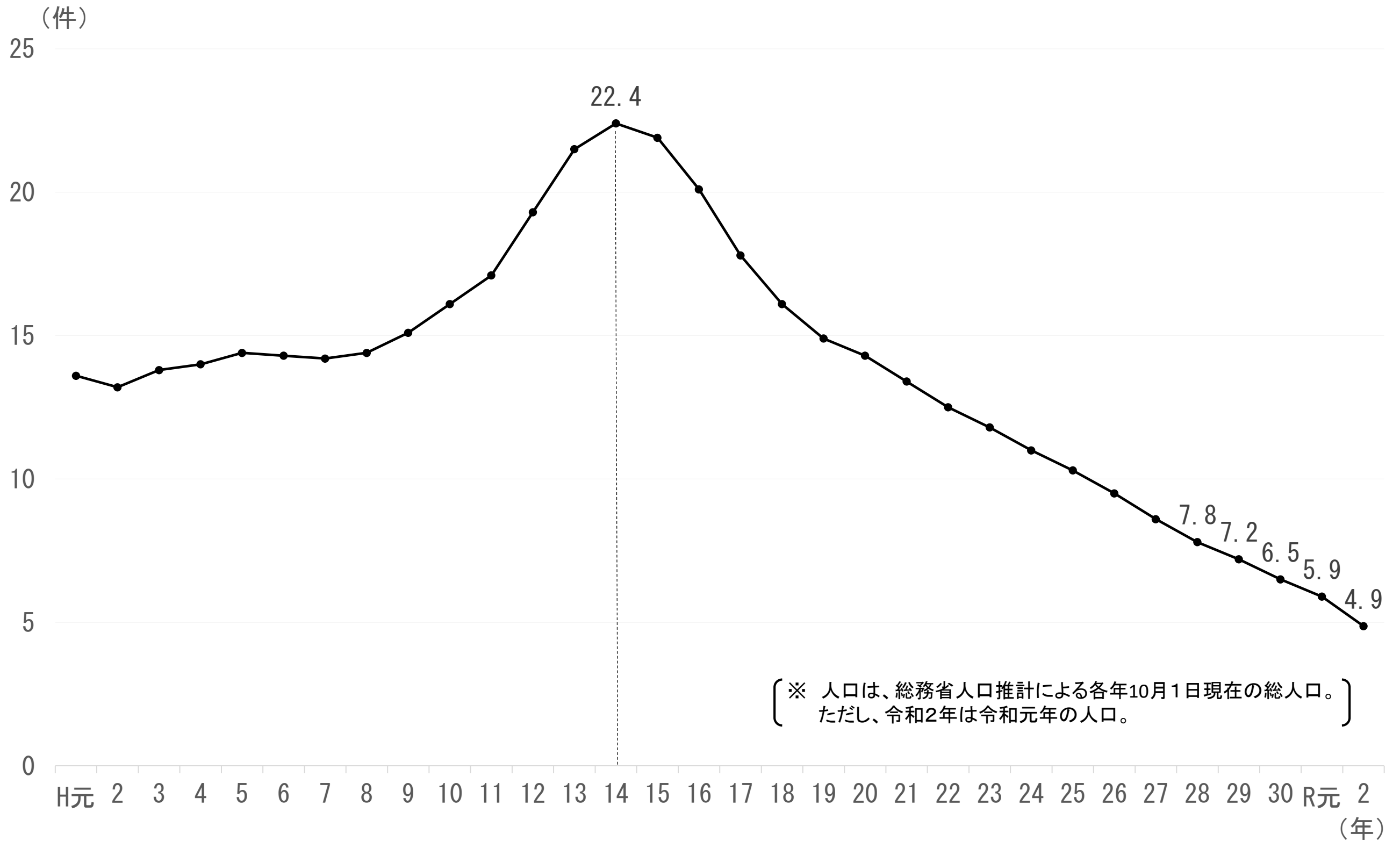
グラフ1 刑法犯認知件数・検挙件数

※ 令和2年の数値は暫定値。以下同じ。



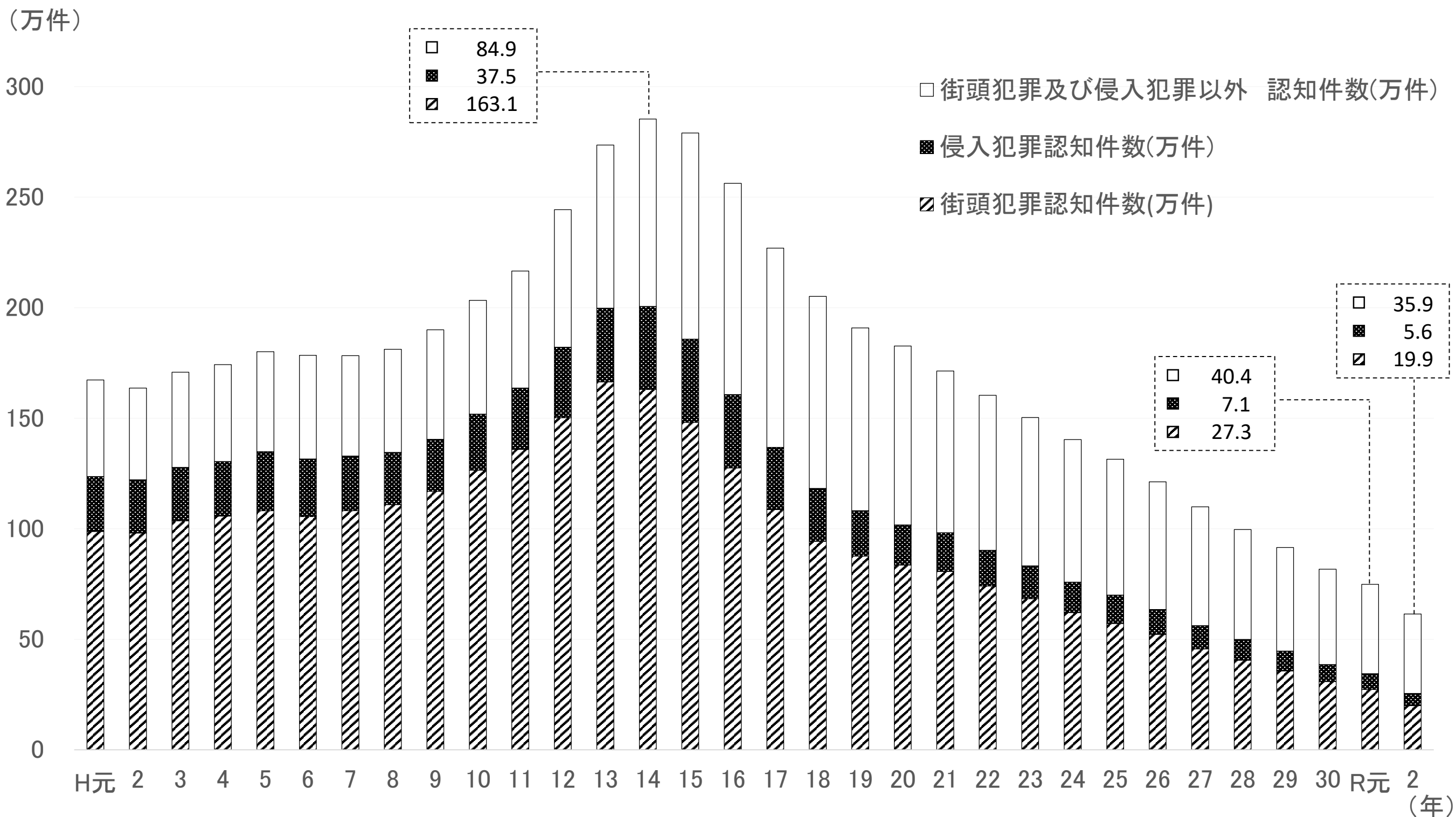
令和2年における刑法犯の認知件数は61万4,303件で、戦後最少であった令和元年を更に下回った。
また、刑法犯の検挙件数は27万9,222件となり、令和元年を下回った。

グラフ2 人口千人当たりの刑法犯認知件数



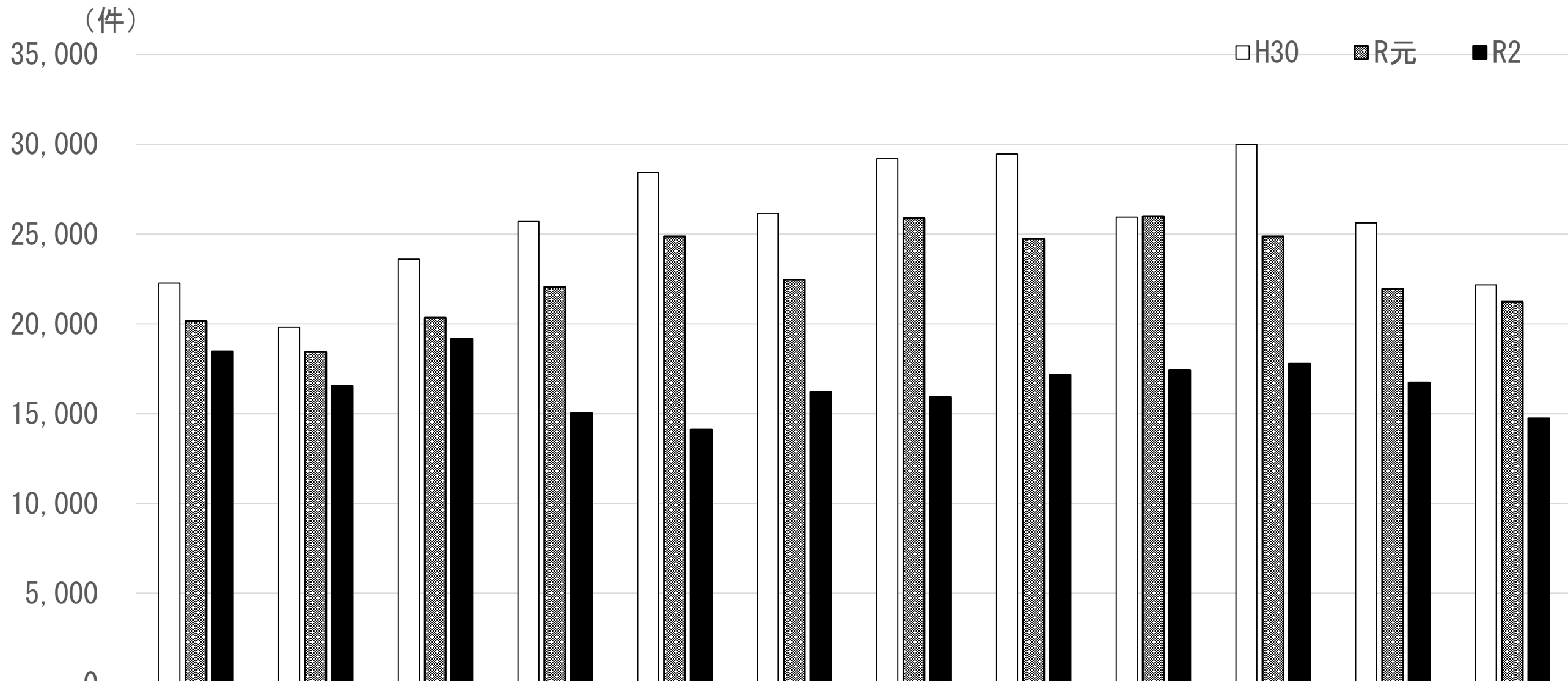
令和2年における人口千人当たりの刑法犯の認知件数は4.9件で、戦後最少であった令和元年(5.9件)を更に下回った。

グラフ3 街頭犯罪・侵入犯罪 認知件数



街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数については、刑法犯認知件数が戦後最多となった平成14年からの減少率が87.3%となっている(それら以外の認知件数の平成14年からの減少率は57.6%となっている)。令和2年の街頭犯罪認知件数は19万9,282件で、令和元年(27万2,956件)から27.0%減少した。また、侵入犯罪認知件数は5万5,525件で、令和元年(7万1,122件)から21.9%減少した。

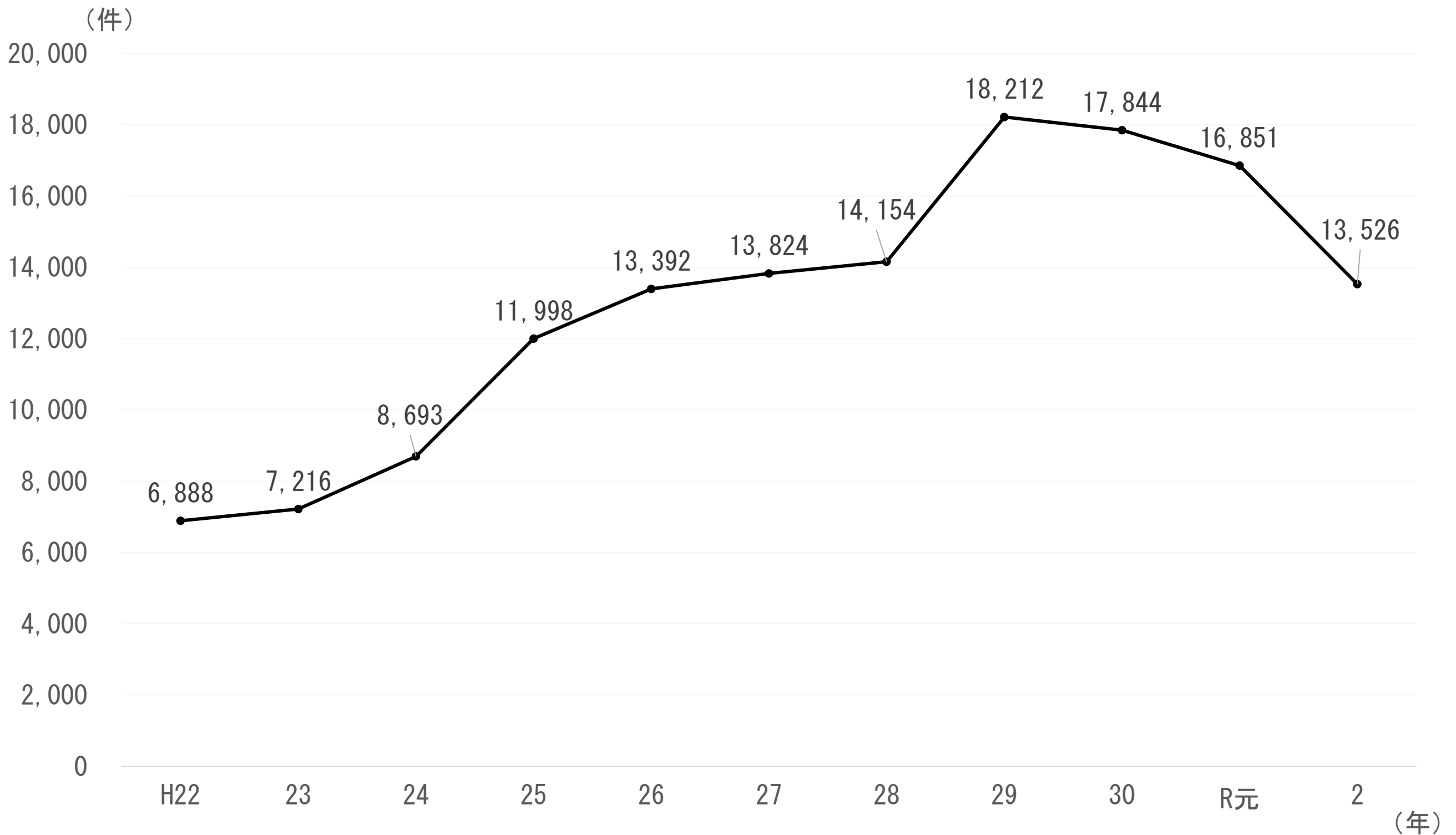
グラフ4 (月別)街頭犯罪 認知件数



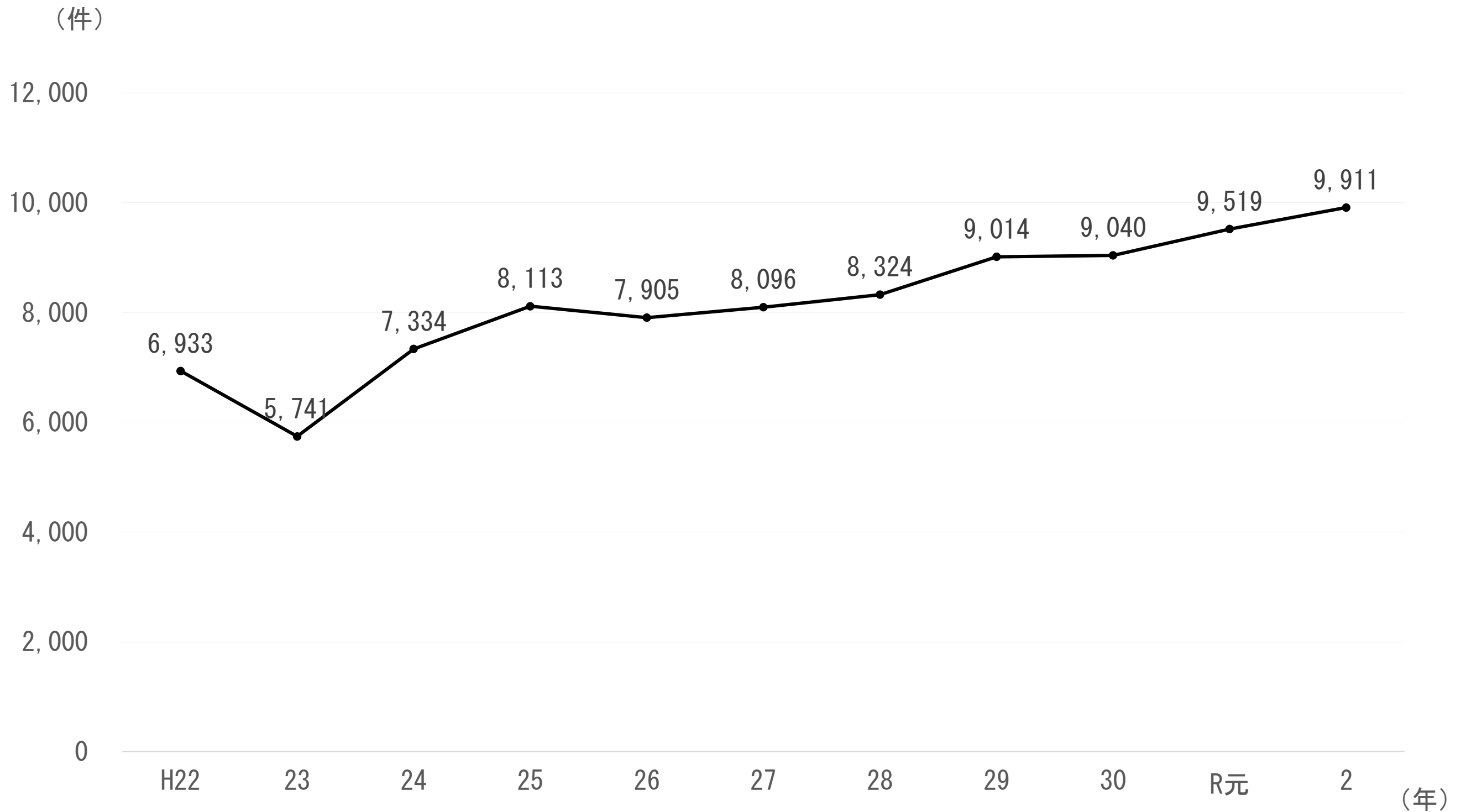
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
□H30	22,272	19,812	23,604	25,698	28,439	26,169	29,191	29,459	25,937	29,998	25,622	22,174
▨R元	20,156	18,444	20,344	22,062	24,872	22,456	25,867	24,724	25,994	24,867	21,941	21,229
■R2	18,471	16,539	19,153	15,037	14,119	16,197	15,915	17,159	17,438	17,782	16,733	14,739

対前年同期比	R元	-9.5%	-6.9%	-13.8%	-14.1%	-12.5%	-14.2%	-11.4%	-16.1%	0.2%	-17.1%	-14.4%	-4.3%
	R2	-8.4%	-10.3%	-5.9%	-31.8%	-43.2%	-27.9%	-38.5%	-30.6%	-32.9%	-28.5%	-23.7%	-30.6%

令和2年における月別の街頭犯罪認知件数を見ると、特に、4月以降の減少幅が前年同期比で大きくなっている。

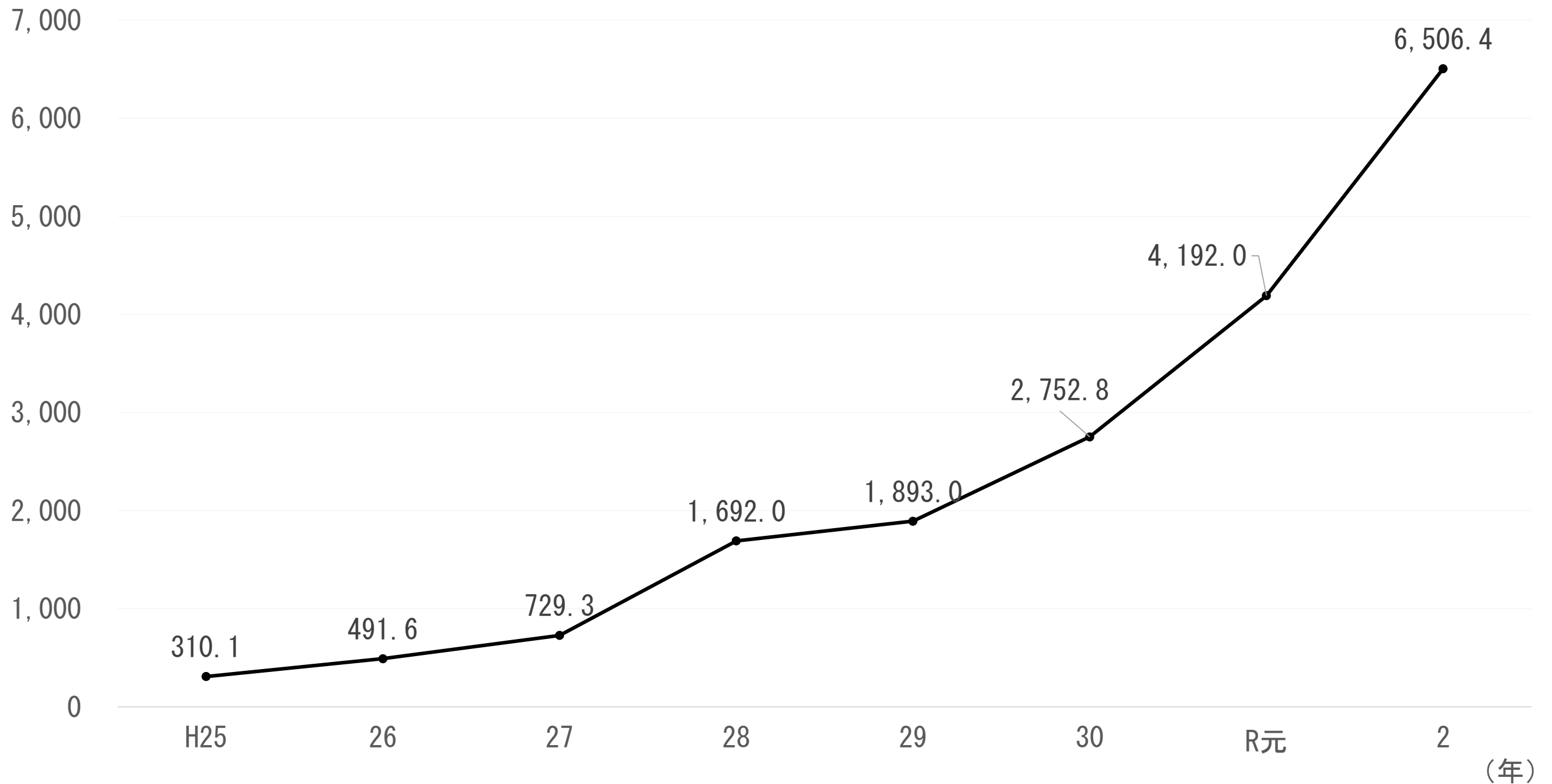


令和2年における特殊詐欺の認知件数は13,526件であり、前年からは19.7%減少したものの、統計をとり始めた平成16年以降最少となった平成22年と比べて2.0倍であり、依然として高い水準にある。

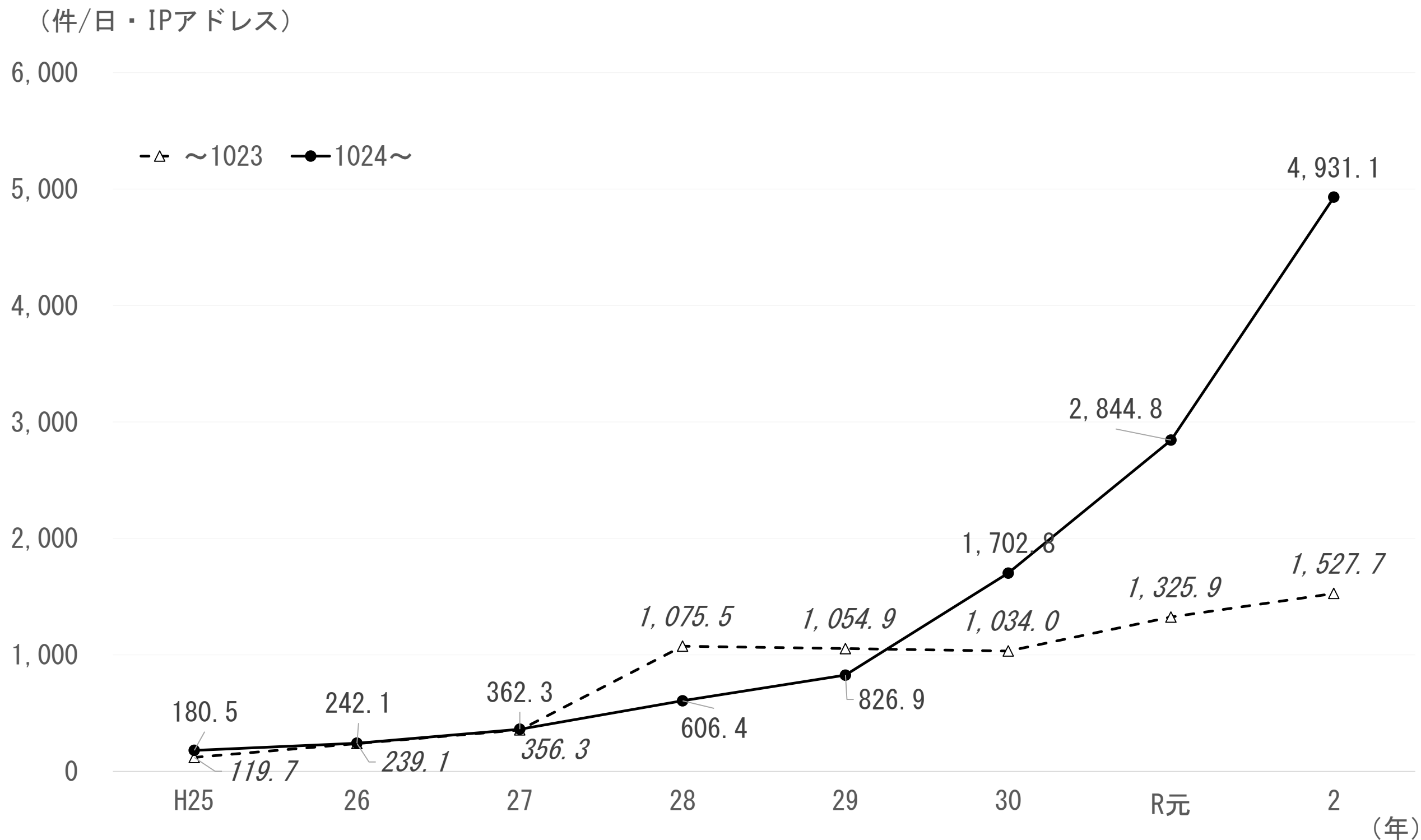


サイバー犯罪の検挙件数は、平成24年から増加傾向にあり、令和2年は9,911件と、前年比で4.1%、平成28年からの過去5年で19.1%増加している。

(件/日・IPアドレス)

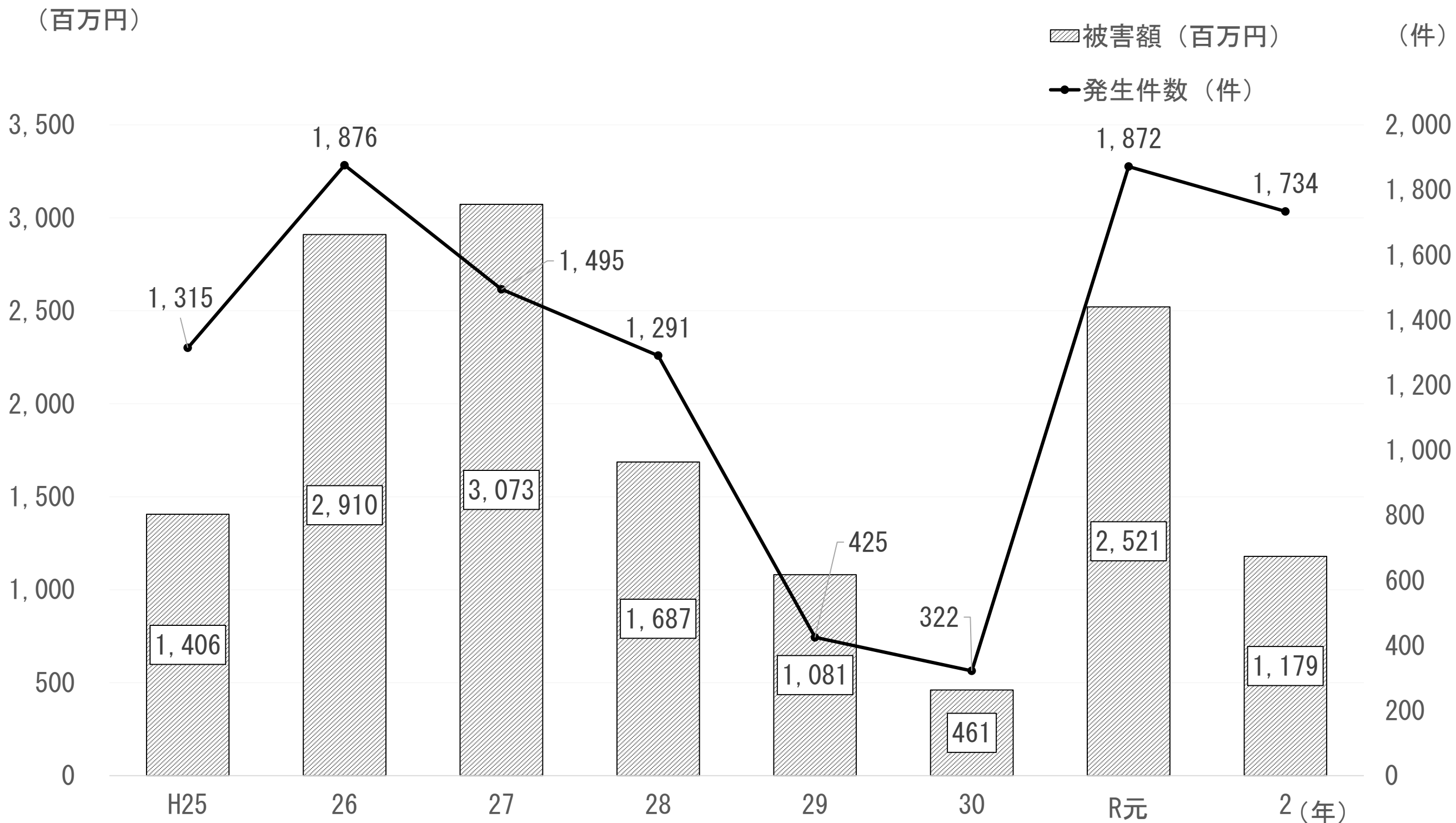


サイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数は、平成25年以降増加傾向にあり、令和2年は、1つのセンサーに対する1日当たりの不審なアクセスの件数が6,506.4件となり、前年比で55.2%増加している。



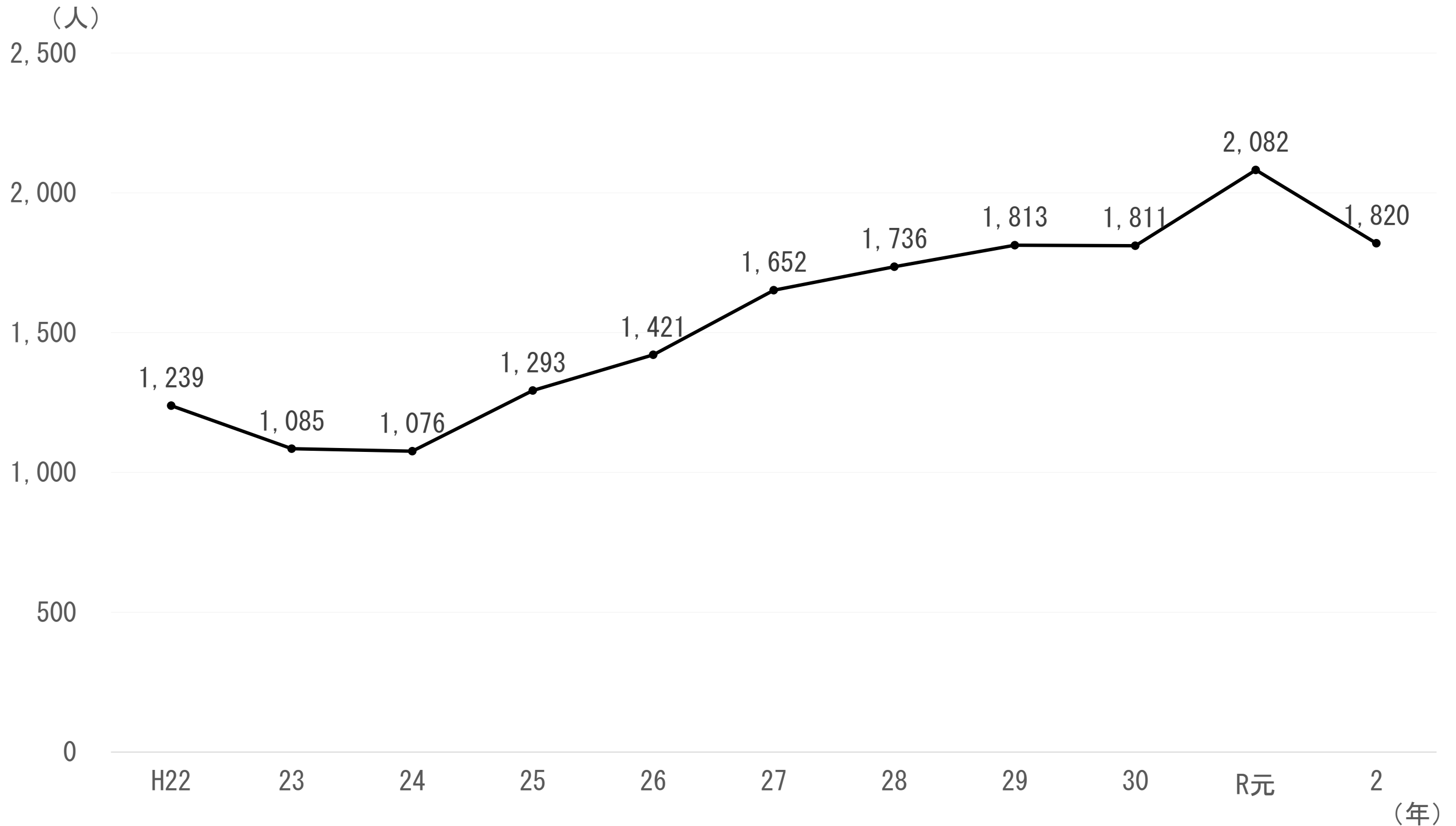
サイバー空間における探索行為等とみられるアクセスについては、メールの送受信やウェブサイト閲覧等一般に広く利用されているポート(1023以下のポート)に対するものに比べ、IoT機器等に利用されているポート(1024以上のポート)に対するものの増加が顕著であり、令和2年における1つのセンサーに対する1日当たりの不審なアクセスの件数は、平成28年からの過去5年で8.1倍の4,931.1件(件/日・IPアドレス)となっている。

グラフ9 インターネットバンキングに係る不正送金事犯

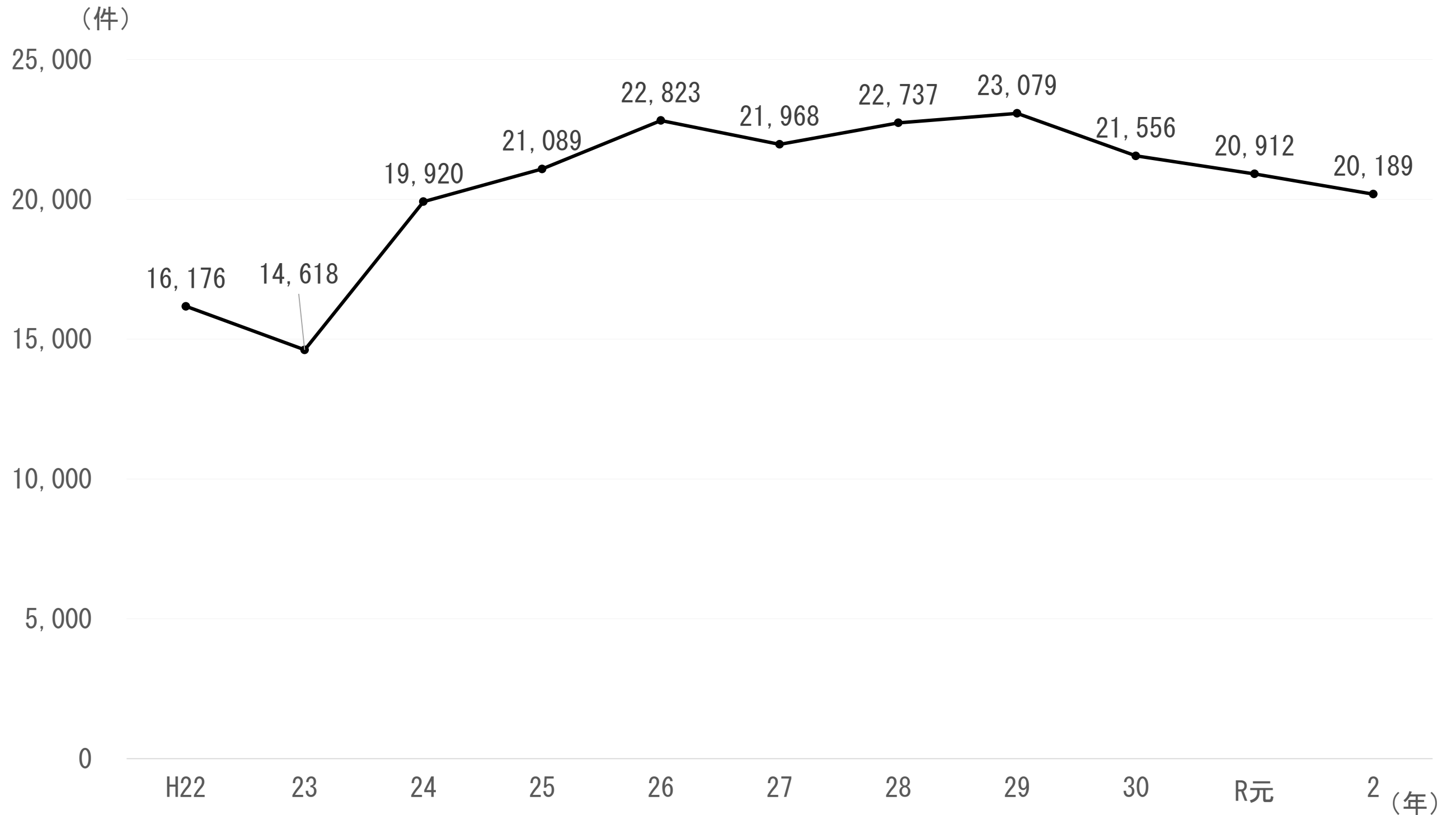


インターネットバンキングに係る不正送金事犯は、令和元年に発生件数が前年から5.8倍となる1,872件、被害額が前年から約5.5倍となる約25億2,100円に増加した。令和2年は被害額が約11億7,900万円となり、前年比で約53.2%減少しているが、発生件数は1,734件となり、前年比で7.4%減少しているものの、引き続き高い水準にある。

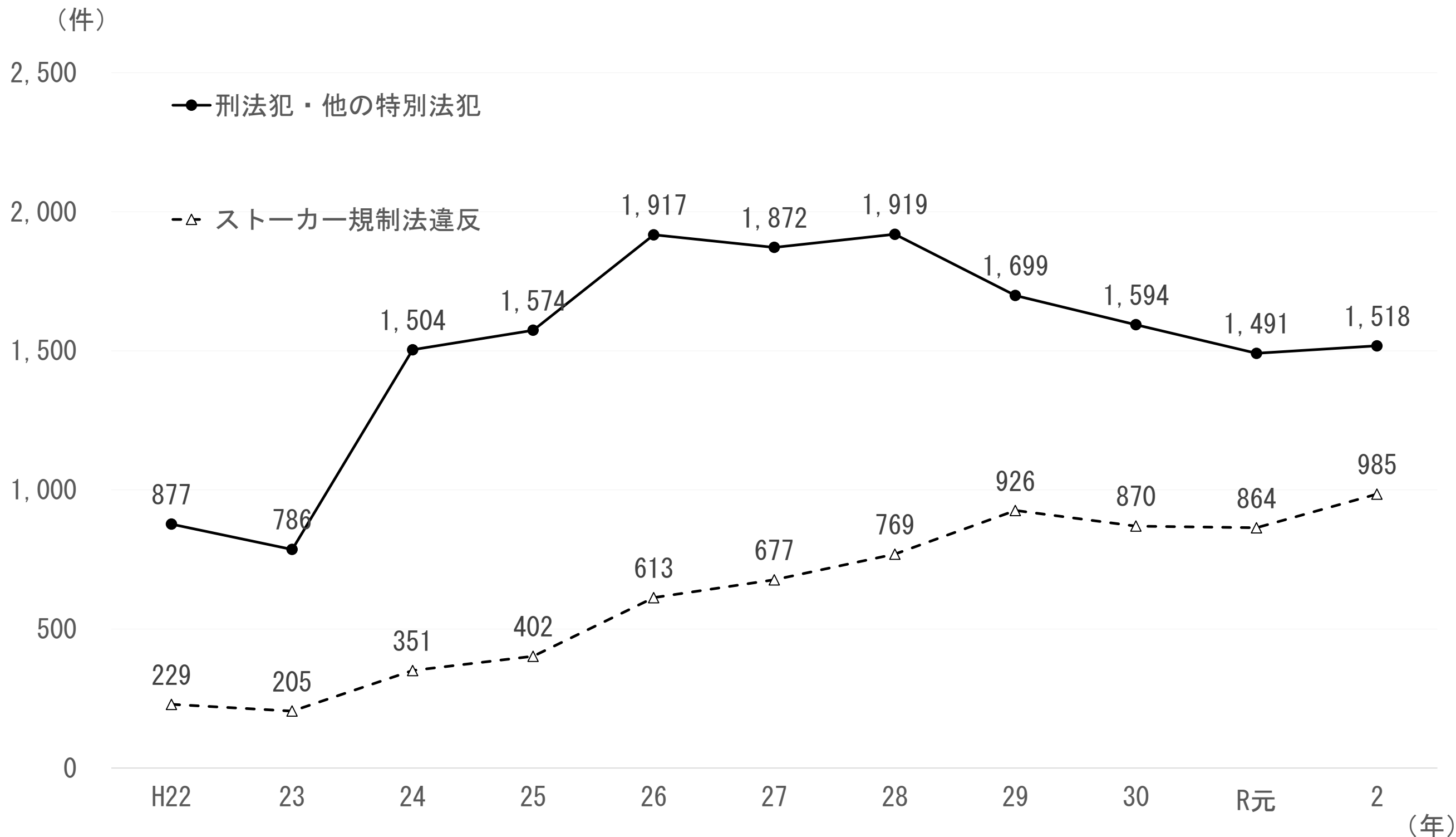
※ 「児童」とは、18歳に満たない者をいう。以下同じ。



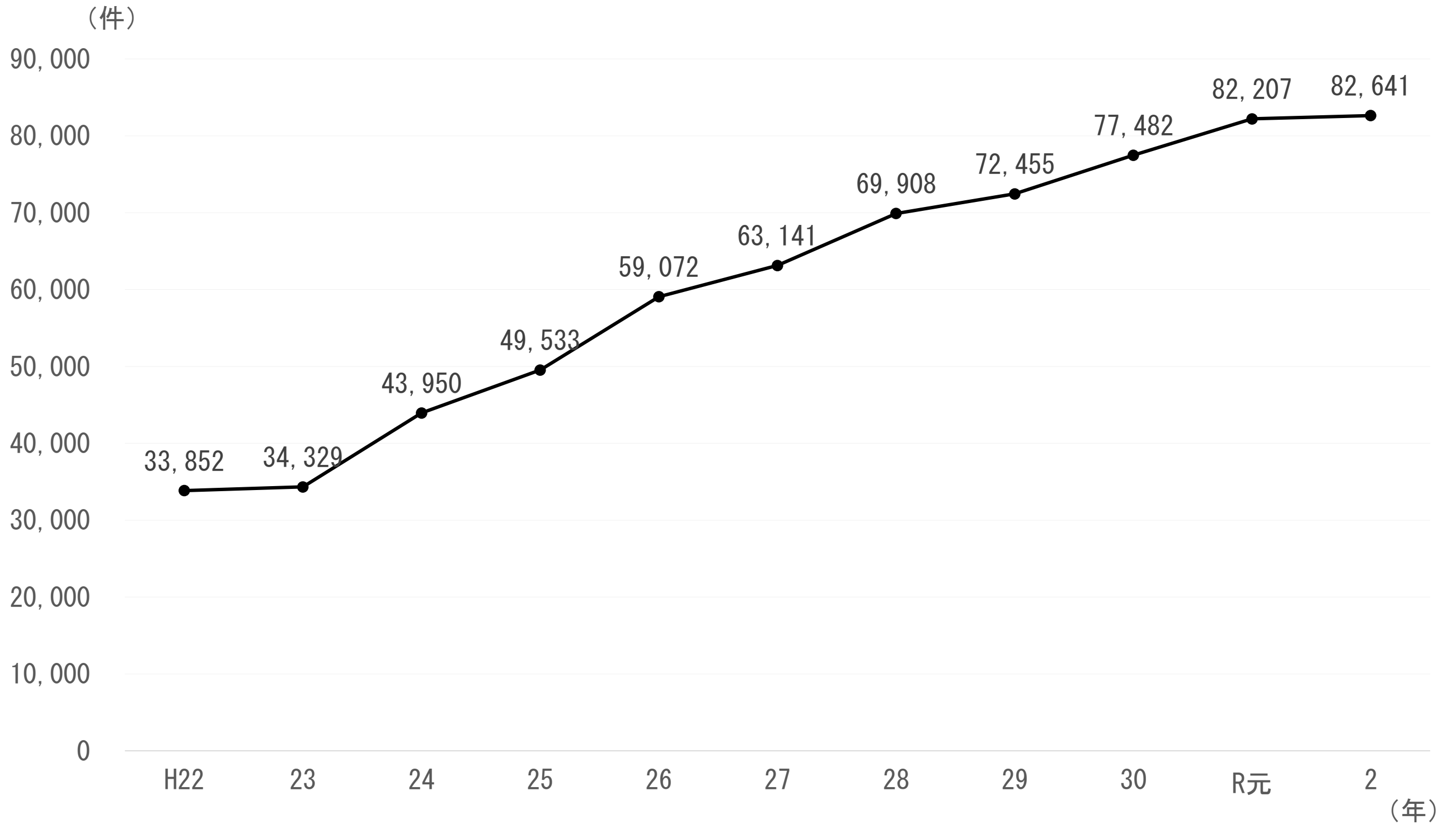
SNSに起因する事犯の被害児童数は、令和2年は1,820人であり、前年からは12.6%減少したものの、平成25年以降増加傾向にあり、平成28年からの過去5年で4.8%増加している。



ストーカーの相談等件数については前年比で3.5%減少したものの、平成25年以降、2万件を超える高い水準で推移している。

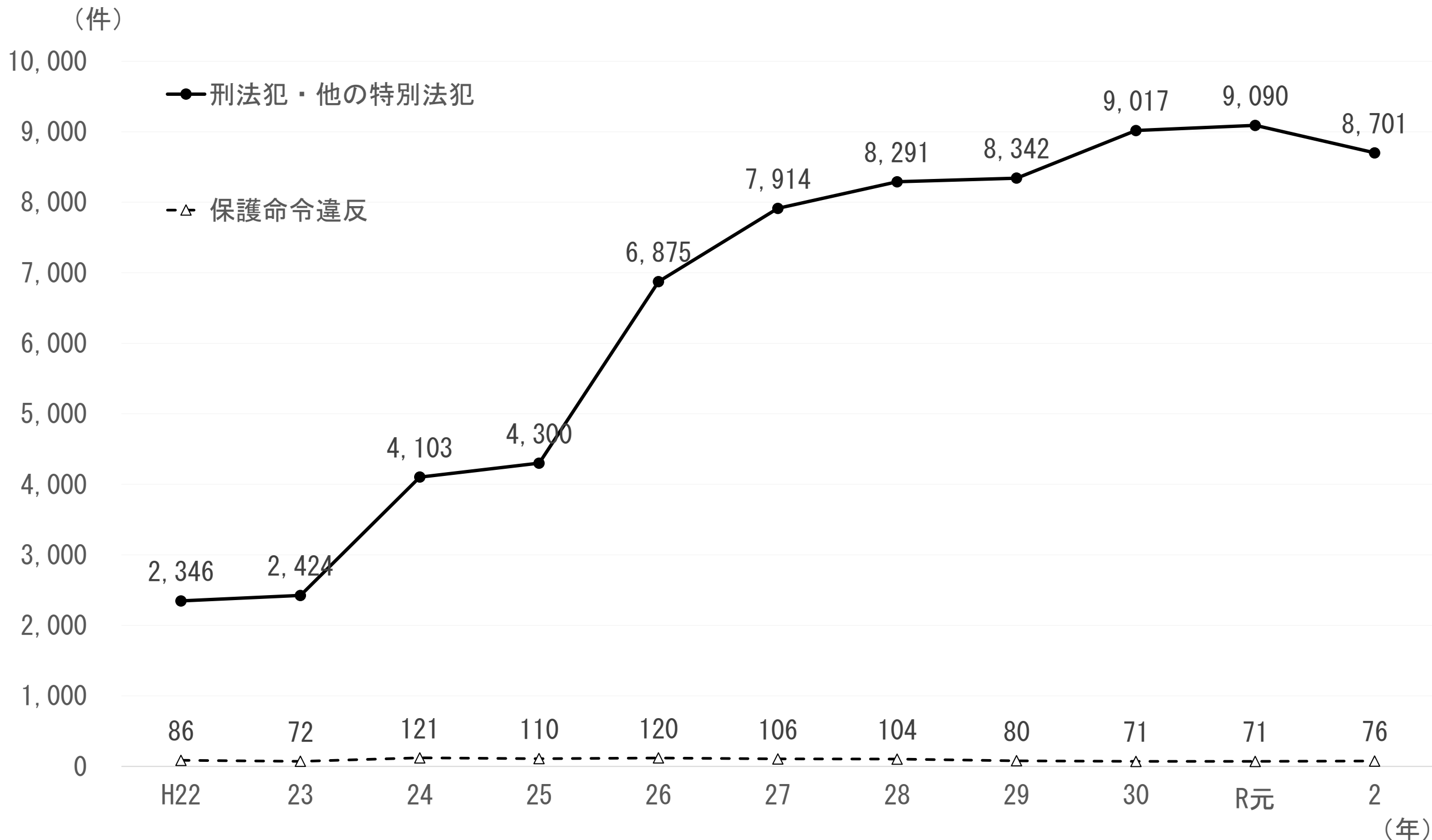


ストーカー規制法違反の検挙件数については、令和2年は985件と、前年比で14.0%、平成28年からの過去5年で28.1%増加している。刑法犯・他の特別法犯の検挙件数については、令和2年は1,518件となり、前年比で1.8%、平成22年と比べて73.1%増加しているなど、引き続き高い水準にある。

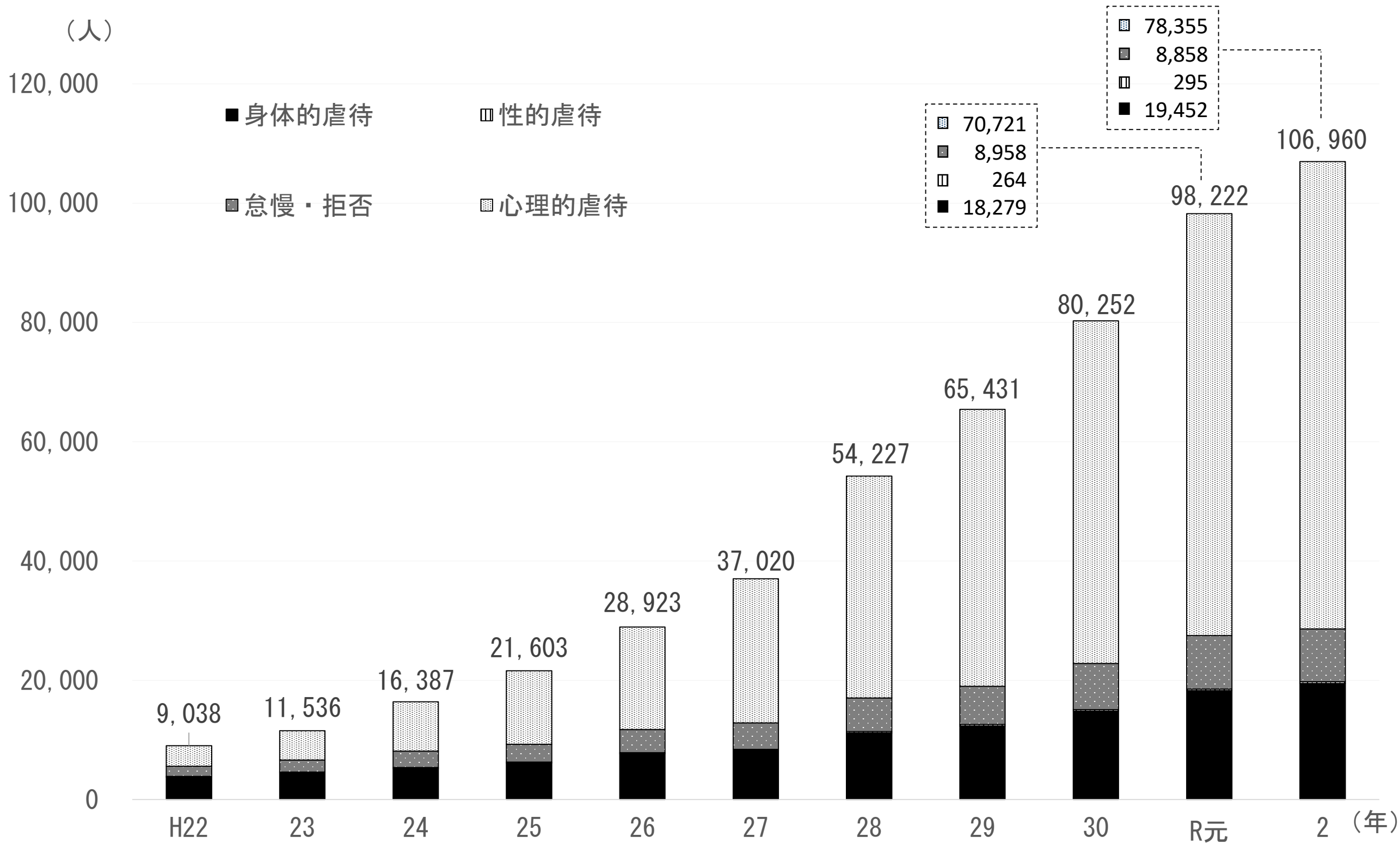


配偶者からの暴力事案等の相談等件数は平成22年以降一貫して増加し、令和2年は82,641件となり、前年比で0.5%、平成28年からの過去5年で18.2%増加している。

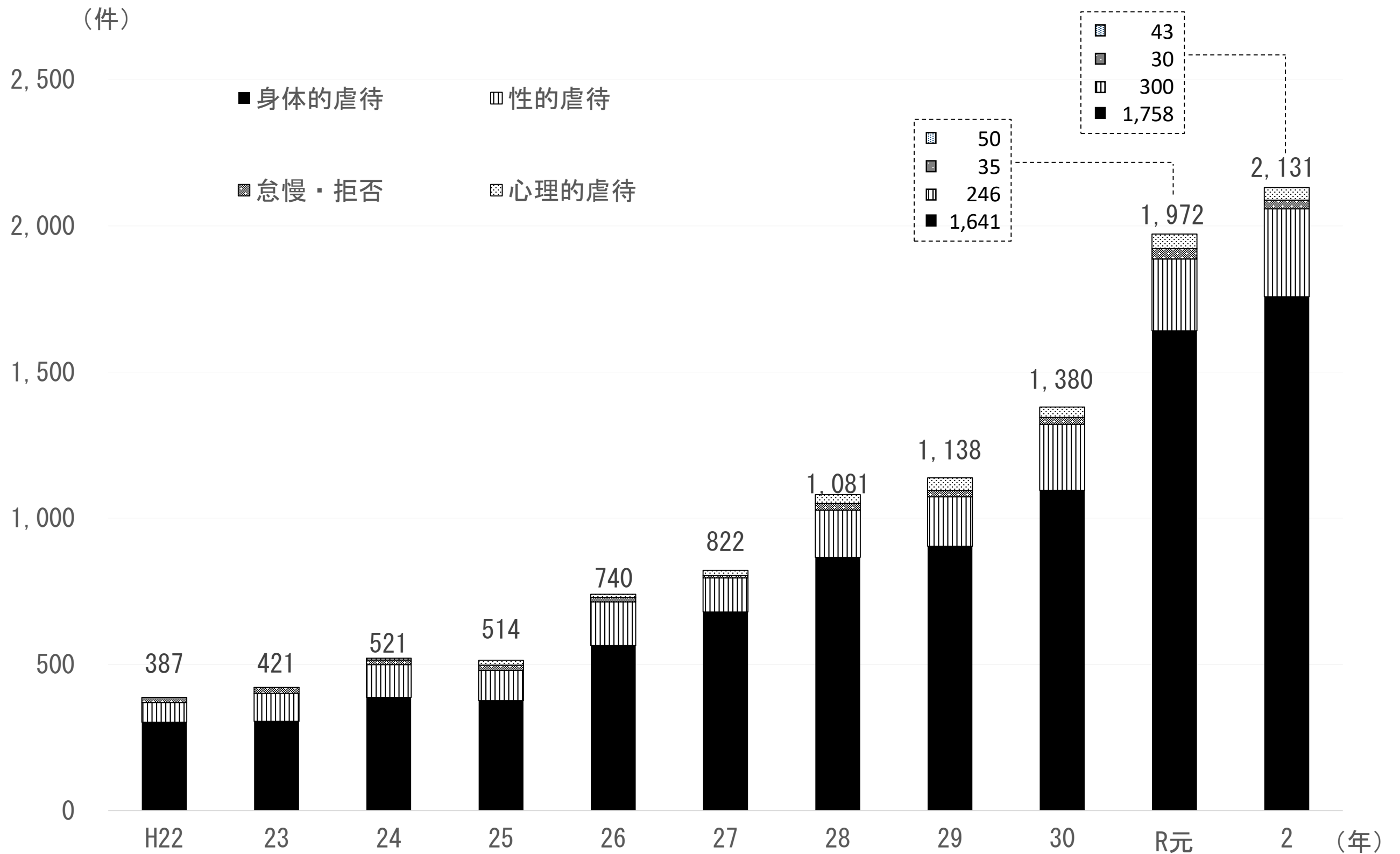
グラフ14 配偶者からの暴力事案等 検挙件数



配偶者からの暴力事案等に関連する検挙件数については、その大半を占める刑法犯・他の特別法犯による検挙件数が、令和2年は8,701件となり、前年比で4.3%の減少に転じたものの、平成28年からの過去5年で4.9%増加している。



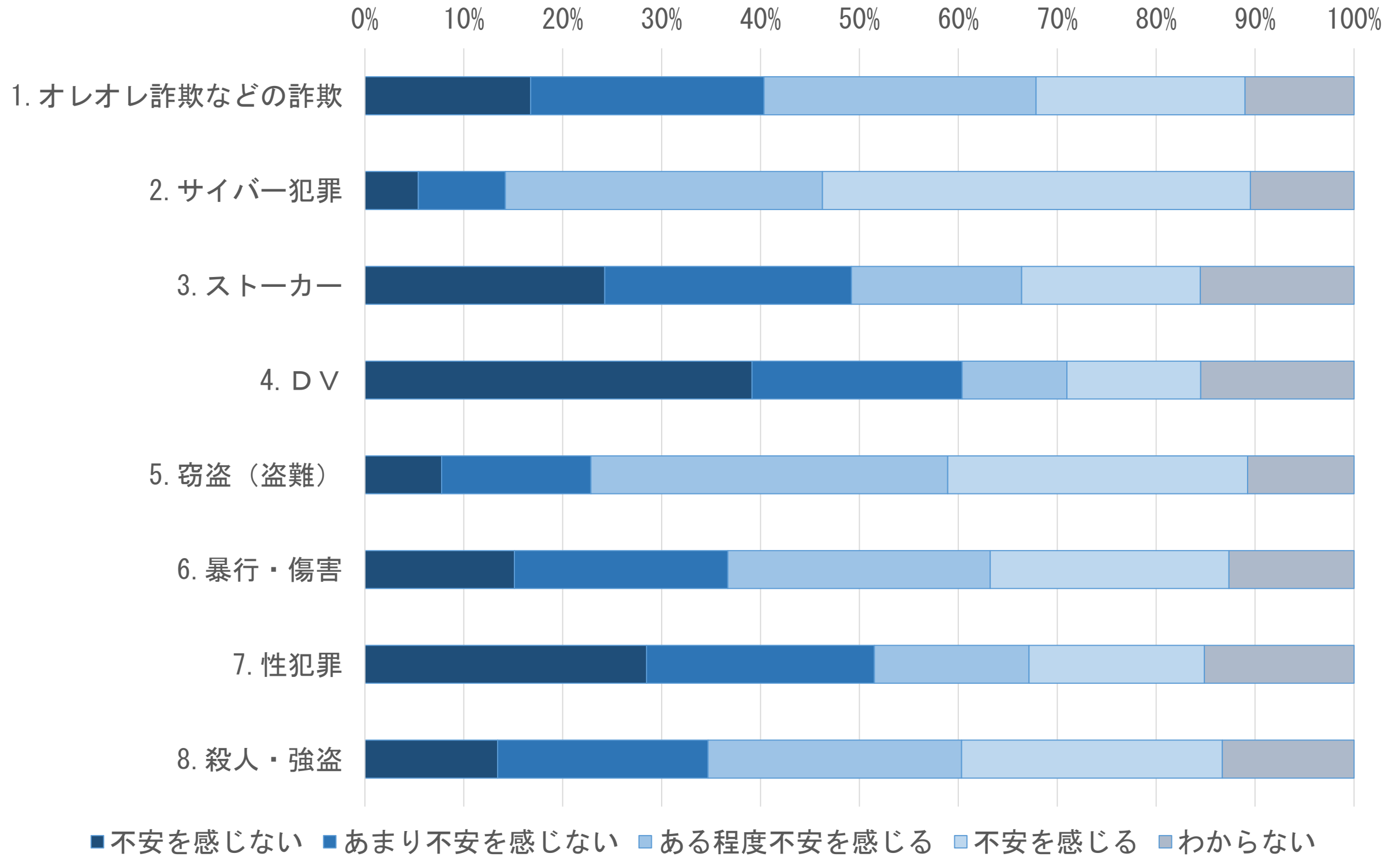
児童虐待の通告児童数は平成22年以降一貫して増加し、令和2年は106,960人となり、前年比で8.9%、平成28年からの過去5年で2.0倍に増加している。



児童虐待の検挙件数は増加傾向にあり、令和2年は2,131件となり、前年比で8.1%、平成28年からの過去5年で2.0倍に増加している。

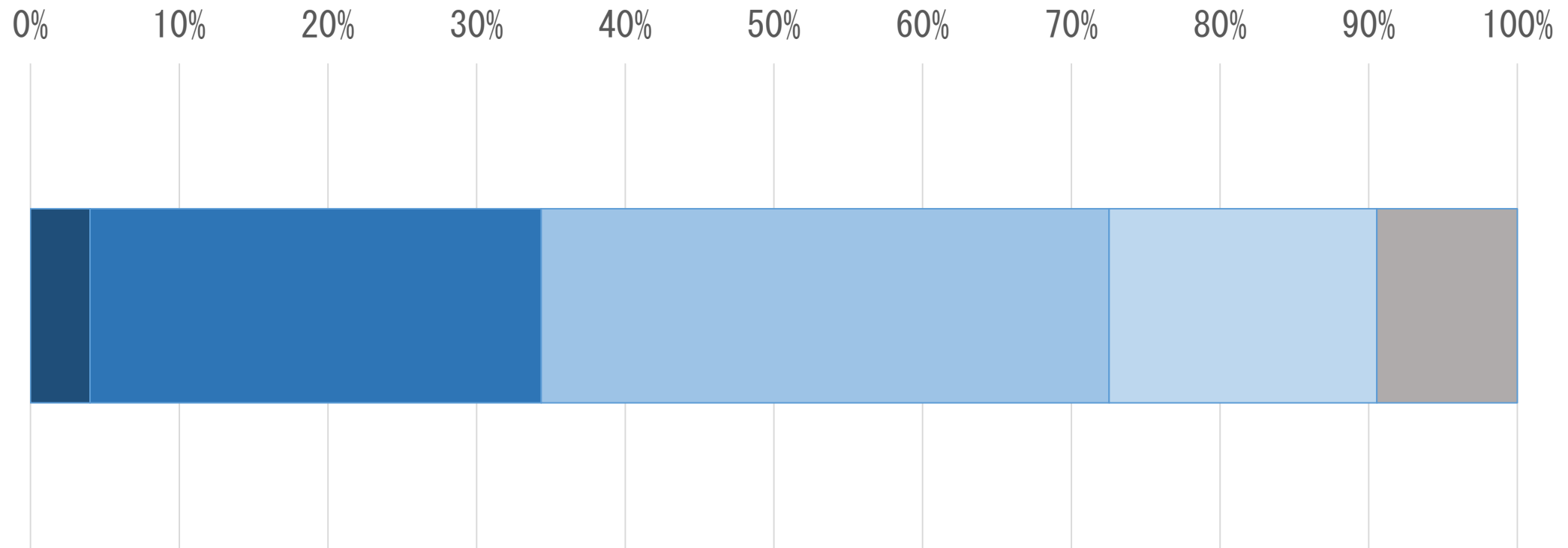
アンケート結果

犯罪被害にあうことに関する不安感



アンケート結果

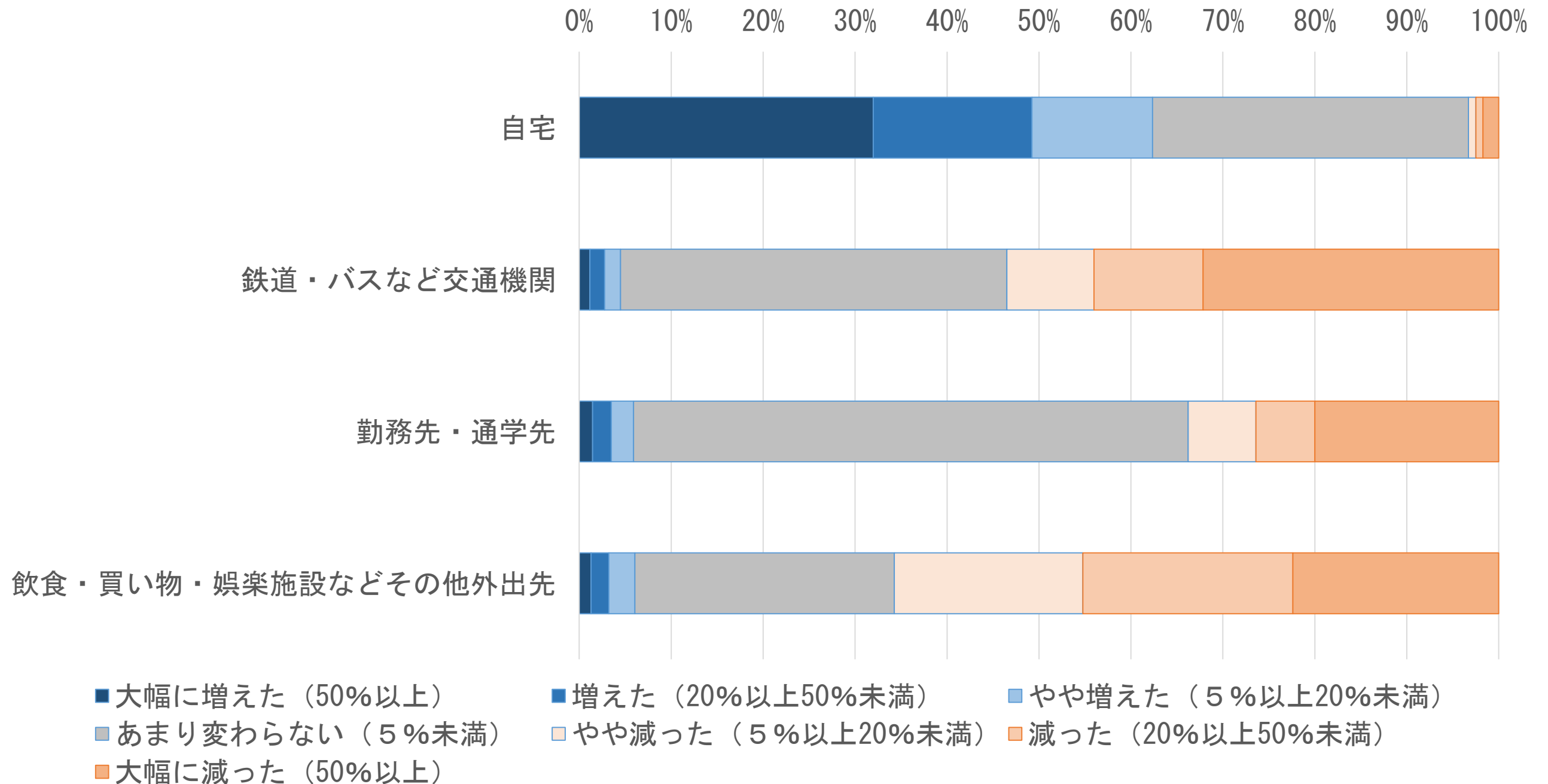
日本の治安はよくなっている（安全で安心して暮らせるようになってきている）と思うか



- よくなっている
- ある程度よくなっている
- あまりよくなっていない
- よくなっていない
- わからない

アンケート結果

新型コロナウイルスが流行している状況で、起きているときにそれぞれの場所にいる時間は、平日（月曜～金曜）1日あたり、コロナ禍の前と比較してだいたいどれくらい増減したか



アンケート結果

新型コロナウイルスが流行している状況で変わったと思われる自身の生活行動 (複数回答)

